

様式第1（第15条関係）

会 議 録

会議の名称	第1回第3次和泉市子どもの読書活動推進計画策定委員会
開催日時	平成29年11月2日（木）16時00分から17時05分まで
開催場所	和泉市コミュニティセンター 4階 中集会室
出席者	<p>委員：（子どもの読書活動に係る図書館ボランティア団体の代表）前山委員（学識経験者）脇谷委員、大平委員（小学校司書教諭）高橋委員（市内の高等学校図書館関係教職員）伊藤委員（市内の支援学校図書館関係教職員）白間委員（市の職員）西川委員、上田委員</p> <p>事務局：小川教育長（生涯学習部）堀内次長（読書振興課）中野課長、山村課長補佐、西村主事（和泉図書館）太田館長（シティプラザ図書館）森川館長（北部リージョンセンター図書室）小林室長（南部リージョンセンター図書室）那賀室長補佐（にじのとしょかん）野村所長</p> <p>欠席：（関係団体の代表）弓削委員、前田委員（保育園長会代表）井之上厚子委員（幼稚園長会代表）井谷委員（中学校司書教諭）井之上永子委員</p>
会議の議題	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状・辞令の交付 ・委員長・副委員長の選任について ・議事 1. これまでの経過説明 2. 策定方法について 3. 今後のスケジュールについて
会議の要旨	<p>○委員長に学識経験者の大平委員、副委員長に市の職員（こども未来室こども支援担当課長）の西川委員を選任した。</p> <p>○第2次計画の成果と課題を検証するためのアンケートは事務局で素案を作り、次回協議する。</p> <p>○基礎データ（幼稚園・保育園・子育て支援センターの本の所蔵状況、小学校・中学校・高等学校の図書館の状況等）を次回提示する。</p> <p>○スケジュールを見直し、次回修正案を出す。</p> <p>○次の会議の日程は事務局で調整して通知する。</p>
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他（ ）
その他の必要事項 （会議の公開・非公開、傍聴人数等）	<p>会議：公開 傍聴人：0人</p>

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

《開会》

事務局にて司会進行

【委嘱状及び辞令の交付】

教育長から委員に対し、委嘱状及び辞令を交付

委員・事務局の紹介

教育長挨拶

【委員長・副委員長の選任について】

事務局一任の声があがる。

委員の拍手により、事務局一任の承認を得る。

事務局より、委員長に大平氏、副委員長に西川氏を指名。

委員の拍手により承認を得て、上記2名を委員長・副委員長に選任する。

以後、委員長が進行

（委員長 挨拶）

私は図書館情報学が専門ではなく、教育工学が専門です。和泉市の子どもたちの読書を語る前に子どもたちの様子を見ておきたいと無理を申しまして、1ヶ月ほど前に小中一貫校の南松尾はつがの学園を見学しました。それと今日の午前中に南横山小学校、午後には和泉中学校を見学し、そこで子どもたちがどんなふうに図書館を使っているのか、どういう授業を受けているのかを見させていただきました。これまでの先輩方のご尽力によって、和泉市では学校においては読書が根付いているのではないかとこのように感じました。

ショーペンハウエルが自身の著書「読書について」の中で「ただ読書に時間を費やすのは人の考えの中にあるにすぎない。人はそれを消化して自分のものにしなければいけない。」また読書を食物に例えて「食べているだけではいけない。消化して自分の体に入っていくんだ。」と申しておりました。

これまでは、読書を一生懸命頑張ってきて、これからはもう一歩進んで和泉市の子どもたちが読書したことを自分のものとして発揮できるような、そんな読書活動に繋がっていったらいいなと考えています。皆様に支えていただいて、良いものにしていきたいと思います。よろしく願いいたします。

【議事1 これまでの経過説明】

委員長 それでは議事に入ります。案件1「これまでの経過説明」について、事務局より報告願います。

事務局 （案件1について報告）

委員長 ただ今の報告について、ご意見・ご質問等はございませんか。特にご意見が無いようですので、次の案件「策定方法について」に移りたいと思います。

【議事2 策定方法について】

委員長 こちらについて、委員の皆様いかがいたしましょうか。（委員から特に意見無し）はい、事務局どうぞ。

事務局 (案件2について事務局案を説明)

委員長 ただ今の説明について、ご意見・ご質問等はございませんか。
委員の皆様が無いようでしたら、私から少しいいですか。
新しい計画ができた・できないで終わってしまっはいけないと思います。
新たな案を出してこそその第3次計画だと思いますが、事務局で何か案はありますか。

事務局 今現在は新たな計画に盛り込む内容までは検討しておりません。委員の皆様の意見を踏まえた中で色々な提案が出てくるかと思しますので、それを聞かせていただいた上で、何ができるかというのを考えていきたいと思っております。

委員長 それでしたら、次回集まるまでに委員の皆様何か考えておいていただけたらと思います。他に何かございませんか。

A委員 子どもの読書で一番身近なのは学校図書館です。この第2次計画の取組内容は図書館が開いているという前提で書かれていると思います。実際、小・中学校の図書館は開いていないと聞くんですが、その辺の資料はあるんでしょうか。例えば、朝から休み時間も含めて開いているとか、昼休み・放課後だけ開いているとかが分かる資料はありますか。

B委員 小・中学校の学校図書館は、平成29年度は有償ボランティアで支援司書を活用させていただいております。その中で、上限1,255回まで活動していただいております。授業日数とほぼ同じだけ開館可能な回数になっています。

C委員 小学校では朝から放課後まで開けており、利用する子どもたちは増えております。

A委員 高等学校でも昼だけとか、放課後だけとかというのもあって、生徒が図書館に行っても閉まっていたら、その後、足が向かなくなったりするのでその辺は大丈夫ということですね。分かりました。ありがとうございます。

委員長 せっかくのご意見なので、今度の調査に開館時間を聞く項目はありますか。今日私が見学した小・中学校はどちらも開いていました。他に何かご意見はございませんか。特にご意見が無いようですので、次回に計画の素案を提示できるよう、事務局に作成をお願いしたいと思います。

【議事3 今後のスケジュールについて】

委員長 次に案件3「今後のスケジュールについて」事務局より説明願います。

事務局 (案件3について説明)

委員長 ただ今の説明について、ご意見・ご質問等はございませんか。

D委員 次の回に第3次計画の原案を作ることですけれども、第2次計画では第1章に成果と課題をまとめておられます。やはり新しい計画を作る時には

今どこまで到達していて、何が足りないのか、それが一番大事だと思います。今日会議に来てぱっと見ただけではちょっとというのがあります。つまり、どこまで成果があって、どういう課題が残っているのかというのは計画の原案を作る前に委員全員がある程度の共通認識が必要ではないのかなと思います。その点について説明していただきたいし、原案を作る前に委員の意見集約の場が必要ではないかなと思います。

委員長

今、D委員が仰られたことは私も同じ意見です。この場に来て「はいどうぞ」と言われても分からないことがたくさんありますので、事前に共通認識を持つ場があった方がいいのかなと思います。それは可能ですか。

事務局

先ほどD委員が仰られたように、委員の皆様の意見集約をした上で原案を作成できるようにスケジュールをもう一度検討しなおしたいと思います。まずは先ほど説明いたしましたように、取組内容について皆さんにアンケートを取らせていただき、それを集約した時点で委員の皆様に一度資料を見ていただいて次の会議でどうしていくかということを考えていけるようにしていきたいと思いますので、改めて修正したスケジュール等も併せて資料を送らせていただきたいと思います。

委員長

アンケートはどこで作るんですか。何を基に、どこで作ったものをアンケートするのですか。アンケートというのはとても難しく、今後の流れに物凄く影響するんですね。ですから「アンケートを作りました。結果です。」というのではなかなか計画を策定しかねると思いますので、アンケートを作る段階からこの場で相談していただいた方がいいかもしれません。といいますのも、午前中見学してきた小学校で確かに図書館活動はされていましたが、分類がされていませんでした。分類されていないということではないのですが、独特の分類をされていました。「これはどういう分類をされているのですか」と尋ねたら「昔からこうです」と仰られて「和泉市で統一したものが無い」と聞きました。市で統一したものがあるのかどうかは分かりませんが、学校図書館法や当時の文部省が出した学校図書館の手引きの中では「日本十進分類法で分類する」ということが書かれています。「市ではなく、全国的に統一されているんですが」と言いましたら「うちはそんなことはしていません」という返事でした。それはそれでいいかなと思うのですが、生涯教育に繋がっていく図書館利用を考えましたら、やはり統一されたものを活用した方が子どもたちの将来にとってはいいのではないかなというふうに感じます。どのくらいの学校が十進分類法をされているのか、小学校の国語の教科書を2年生から6年生まで勉強しましたら、分類番号を勉強できることになっています。中学校3年生までの教科書の中ではそれができているはずなので、十進分類法を知りませんというのはちょっとどうなのかなと感じたものですから、出来れば図書館がどういうふうに分類しているのかをアンケートに入れてほしいと思っておりました。ひとまずアンケートの素案を見せていただけたら、委員の方々から「こういう項目を入れたらどうだ」といった声もいただけたらと思います。そういうふうにしてもらえたらと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局

事務局でアンケートの素案を作り、事前に委員の皆様にお示しさせていただきたいと思います。それを以って次回の会議でアンケートの内容を決めていただくという流れでよろしいでしょうか。

委員長	<p>いかがでしょうか。何かご意見はございませんか。よろしいですか。では、事務局でアンケートを作りますので、私たちも意見を出していかなければいけないと思います。いいものにしていきましょう。他に何かございませんか。</p>
D委員	<p>それと基礎的なデータですよ。第2次計画には成果と課題とありますが、和泉市の学校図書館にどれくらい本があつてとか、利用数はどうか、図書館での貸出が前の計画から5年間でどう推移したのか、あと小・中学校各校の図書館にはボランティアの方がいて、開いているというのは知っているんですけど、これは18才までの子どもを対象としているんですよ。そうすると高等学校はどうなんですか。高等学校の図書館の開館時間はどうなのか、蔵書はどれくらいあるのか、利用はどれくらいあるのかという基礎的なデータを一緒に提示していただきたいと思います。</p>
事務局	<p>アンケートと併せて、統計のデータ資料も集めて改めて提示させていただきたいと思います。市内の小・中学校のデータは学校教育部の指導室でまとめていると思うのですが、高等学校は新たに依頼しないといけないため、少々時間を要します。そのデータは次回お示しすることができないかもしれませんが、依頼はさせていただこうと思いますので、その際にご協力よろしくお願いいたします。</p>
A委員	<p>私の知っている限りでは、高等学校は和泉総合と信太の2校ではないかと思います。ただ、信太高校は校内に高石市との市の境界線が入っているらしいので、信太高校は和泉市内というふうにみているのでしょうか。もし、そうでなければ和泉総合だけになってしまうのかなと思います。資料は用意できると思うんですが、和泉総合高校では本の登録はされていたんですけども手書きの登録でした。大阪府立の高等学校は統一の図書館システムがあるので、それに登録すれば分類も各校全部一緒になります。やはりどの学校も本は同じ登録でなければいけないかなと思っています。昔は十進分類法の本があつて、それに基づいても人によって違う分類が出てくると思うので、そういったシステムの導入というのはどう考えていますか。</p>
委員長	<p>小・中学校で和泉市の統一されたものですね。</p>
A委員	<p>先ほどの話からも分類というのはやはり統一であるべきだと思います。これから先、大阪府のような統一したシステムを導入する可能性はあるのでしょうか。</p>
B委員	<p>統一したシステムによる管理につきましては、実は今年度から市の校務支援システムというものを導入して統一されているんですけども、学校図書館に関してはそれとは別のものになっており、分類法に至っても各校それぞれでございます。今、仰られたように、法律によってこのように規定されていて、こういうメリットがあるということをもとに学校の職員に伝えて、学校図書館を改善していくということから始めないといけないと思っています。基礎データにつきましては、2年に一度、国にあげるデータと、無い年には大阪府独自でやっていますので、そこにあがっているデータをお示しすることは可能です。</p>

- 委員長 学校図書館調査ですよ。システムの導入はとても大きな問題ですので、すぐには解決しないかもしれないですけども、子どもたちのことを考えると、やはり統一した何かがあった方がいいかなと思いますので、これも課題として置いておけばいいのかなと思います。
- また、学校図書館に見学に行ってみて気になったのは、文学の本がとても多くて6割から7割以上が文学なんですね。先生方は授業であまり使わないと仰るんですが、この資料ではなかなか調べることはできない。読む資料はたくさんありますが、調べる資料は少ないかなと思います。図書標準のことは皆さんよく仰るんですが、図書標準と同じように配分率というのもございます。配分率も含めた蔵書の構成というのをもう少し見直していかないと授業に使うとか、生涯学習に繋がる「調べる」という本来図書館が持っているもう一つの機能が使えていないのではないかと気になりました。アンケートのところでも結構ですので、配分率を尋ねていただけたらというふうに思います。他に何かございませんか。
- A委員 私も少し前まで大阪府の高等学校の図書館研究会の役員をしていたのですが、高等学校では各学校によって図書の予算は全く違います。小・中学校では市として図書の予算が別に確保されているのか、府立学校のように学校予算の中で図書費を分配しているのかを聞きたいです。
- B委員 予算については他部署の管轄なので詳しいことはお答えできかねますが、学校予算の範囲の中で図書購入費が各校に割り当てられていますので、児童数・生徒数にも配慮しながら毎年予算は配分されています。
- A委員 市から図書予算はこれだけという分配ではなく、学校予算の中での分配ですか。
- B委員 この学校は図書購入費はこれだけですという形で毎年予算配分しています。
- A委員 市から図書購入費の割り当てがあるんですね。分かりました。
- 委員長 私も学校に行ってみて予算を聞いてきましたら結構な予算でした。和泉市は20年くらい前から支援員を各学校に1人置いており、予算についても、私は全高校にだいたい行かせてもらっておりますが、恵まれた予算でございます。これを何とかもう少し進めていきたい。せっかくいいものを持っていて、人材もあって、予算もあるのだから、これをもう少し有意義に使うためにはどうしたらいいのかということをお場で計画できたらいいなと思っています。先進市だと思います。やっていることはすごく進んでいるので、これをもう少しうまく活用できたら・・・ということをお話できたらと思います。他に何かございませんか。
- D委員 先ほど学校のデータが欲しいと言いましたが、この計画は赤ちゃんから18才までということになっていますので、幼稚園や保育園にどの程度本があるのかということも調べていただけたらと思います。貸出までしている園もあったり、なかったりというのがあるかなと思いますので、どの程度本があるのか、子育て支援センターのようなどころも含めてどれくらい本があるのかと

というのはデータとして出していただけたらと思います。あと、出来れば予算ですよね。新しい本がちゃんと入っているのか、入っていないのか。また、図書館が団体貸出みたいな形で貸出をしているのか、していないのか。というようなことも教えてもらえたら、計画をせっかく作っても、子どもたちが楽しく読書活動が進むような形で実行できるような推進計画を作るためにはやはり基礎データが基になりますので、それもぜひ教えていただきたいと思っています。

委員長 そうですよね。図書館には子どもたちの絵本はたくさんあるけれども、年齢が上の子どもたちの本ってどれくらいあるんだろうか、どういう構成になっているんだろうかということも聞けたらいいですね。とにかく0才から18才までという長い期間、「子ども」といっても幅がありますので、それを網羅しようと思ったらかなり様々なデータが必要なのかなと思います。ご苦労をおかけしますがよろしくお願いします。他に何かございませんか。

B委員 一番初めに委員長が仰られたように、読むこと自体が目的ではなくて、消化されること、我々はどうしても数値として表す場合は、貸出冊数などが数字として表れるんですけども、実際に子どもたちが確かな学力が付き、豊かな心が育まれたというような「見せ方」「見える化」を先進的に取り組まれている事例があれば教えていただきたいと思っています。

委員長 私は学校が主ですので、学校では様々なことがなされています。情報リテラシーが専門なので「情報リテラシーって何？」と聞かれたら、自分の言葉で考えて、自分の言葉で表現できることだというふうに申し上げます。読むだけではなく、それを伝えられるということですね。それもあらすじを読むのではなく、要約ができるとか、自分の言葉で誰かに伝えること。情報というのは伝達までが情報なので、伝達できるということが大切なのではないかなというふうに思っています。プレゼンテーションする学校もあれば、レポートを作成する学校もある。それは発達段階や学校によって様ざまだと思うんですが、インプットしたものをアウトプットする機会を作るとするのがとても大事ではないかというふうに思います。

B委員 その一つのツールとして、「ビブリオバトル」なんかがされているということでしょうか。

委員長 図書館はビブリオバトルは好きですね。好きな本を読むだけではなく、テーマを持って何かを考えるとということ、考えて伝えるという、読んだ本のこと、もちろんビブリオバトルのこともそうなんですけれども、それ以外にももっと他の方法で・・・調べる学習のポスターを貼っていますよね。何か調べたものを成果物として提出するという、そういうこともできるのではないかなというふうに思います。他に何かございませんか。

A委員 実は私は大学の経済学部に通っており、色んな研究をしているなかで親の貧困についても研究しており、親の収入によって子どもの学力が変わるというのは文科省の調査でもそのまま結果が出ており、公開されています。やはり裕福な家庭の子どもと、貧困といわれている家庭の子どもの図書

較はなかなかできないと思いますし、そのことについては、この場では出にくいと思いますが、そこは大事なところだと思いますし、裕福な子にも貧困な子にも同じように機会が与えられるような図書館や学校図書館でありたいと思っています。アンケートではなかなか難しいとは思いますが、そういう調査はできるのでしょうか。裕福な子どもは本がたくさん買えるとか、そういうところを比べてみたら違いが出てくると思いますので、そういう子達に色んな手を差し伸べることができればいいかなと考えています。そういうところも含めて計画の中に入れてもらえればと考えています。

委員長 私もA委員が仰ったように、図書館というのは地域のオープンソースだと思っているんです。図書館は無料で使えますので。私は大学生によく「大学に来ている子はいいんだよ。君たちは大学で勉強できる環境があるから。」と言っています。では、そうでない子達が学校以外でどこで勉強するんだという時に「あっ、図書館が使える」というような子どもたちになってほしいと思っていて、それにはシステムが統一したものであれば、学校で習ったことがそのまま図書館で使えるよというような環境を作っていきたいと考えています。親の収入を調べるのは、大学の調査の方が入りやすいのではないかなというふうに思うのですが、何か策があれば出していただければと思います。内容が踏み込んだ質問になりますので、調査はできないかもしれないですけども、そういった子どもたちがいつでも使える図書館、オープンなところであるような計画を立てていくように私たちが努力していけばいいかなというふうに思います。

他に何かございませんか。無いようでしたら、次回の日程について。はい、事務局お願いします。

事務局 先ほどスケジュールをご説明いたしました。委員の皆様から事前にアンケートの素案を見せていただきたいというご意見もありましたので、資料に記載の予定については変更させていただきたいと思っております。事務局の方でスケジュールを考え直し、修正案をお示ししたいと思いますので、次回の日程につきましては、この場で決めていただくのは難しいかなと思います。

委員長 次回の日程は事務局の方で再調整していただけるということですので、委員の皆様には年末年始の忙しい時期になると思っておりますけれども、ご出席のほどよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

事務局 大平委員長さん、ありがとうございました。皆様のお陰をもちまして、第1回「第3次和泉市子どもの読書活動推進計画」策定委員会を終えることができました。本日は、お忙しい中、誠にありがとうございました。

《閉会》